令和7年度

飯南町職員採用試験(第2回) 受験案内

第1次試験

日程:令和7年9月21日(日)

会 場:島根県民会館(松江市)

第2次試験

日程:令和7年10月下旬 ※予定

会 場:飯南町役場本庁舎(飯南町)

島根県 飯南町

令和7年度飯南町職員採用試験 受験案内

令和7年度飯南町職員採用試験を次のとおり実施します。 第1次試験は、島根県町村等職員採用統一試験として実施します。

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

・武衆区ガ、採用が足入員及び職務的各				
試験区分	採用予定人員	職務内容		
一般事務(G) (大卒程度)	若干名	飯南町役場等に勤務し、主に一般事務に従事		
一般事務(A) (高卒程度)	若干名	飯南町役場等に勤務し、主に一般事務に従事		
薬剤師(L)	1名	町立飯南病院等に勤務し、薬剤業務に従事		
保健師(F)	若干名	飯南町役場又は町立飯南病院等に勤務し、主に保健業 務に従事		
看護師(K)	若干名	町立飯南病院等に勤務し、看護業務に従事		
歯科衛生士(N)	1名	町立飯南病院等に勤務し、歯科衛生業務に従事		

2. 試験日、試験会場及び合格発表

E (William E (William E)					
区分	試験日	試験会場	合格発表		
第1次 試 験	令和7年9月21日(日)	島根県民会館 松江市殿町 158	受験者全員に合否を通知 (10 月上旬の予定)		
第 2 次 試 験	令和7年10月下旬 ※試験日は、1次試験合格者 に通知します。	飯南町役場 下赤名 880 番地	受験者全員に合否を通知 (11 月上旬の予定)		

3. 受験資格

次に該当する人が受験できます。

※お申し込みは、いずれか一つの試験区分となります。併願はできません。

①一般事務(G)

・平成2年4月2日以降に生まれた人。 (令和8年4月1日現在で、満35歳までの人) ・学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又は大学院を卒業した人 (令和8年3月までに卒業見込みの人を含む)

②一般事務(A)

・平成2年4月2日以降に生まれた人。 (令和8年4月1日現在で、満35歳までの人)

- ・高等学校卒業程度以上の学力を有する人。
 - (一般事務 (G) の受験資格に該当する人は受験できません。

高等学校在学中で、令和8年3月までに卒業見込みの人は受験できます。)

③薬剤師(L)

- ・平成2年4月2日以降に生まれた人。 (令和8年4月1日現在で、満35歳までの人)
- ・学歴は問いません。
- ・薬剤師免許を有する人。

(令和8年3月末日までに当該免許を取得する見込みの人を含む。)

④保健師(F)

- ・平成2年4月2日以降に生まれた人。 (令和8年4月1日現在で、満35歳までの人)
- ・学歴は問いません。
- ・保健師免許を有する人。

(令和8年3月末日までに当該免許を取得する見込みの人を含む。)

⑤看護師(K)

- ・平成2年4月2日以降に生まれた人。 (令和8年4月1日現在で、満35歳までの人)
- ・学歴は問いません。
- ・看護師免許を有する人。

(令和8年3月末日までに当該免許を取得する見込みの人を含む。)

⑥歯科衛生士(N)

- ・平成2年4月2日以降に生まれた人。 (令和8年4月1日現在で、満35歳までの人)
- ・学歴は問いません。
- ・歯科衛生士免許を有する人。 (令和8年3月末日までに当該免許を取得する見込みの人を含む。)
- 4. 欠格条項(次のいずれかに該当する人は、受験できません。)
- (1) 日本国籍を有しない人。
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

5.試験の方法

試験は、第1次試験と第2次試験とし、次のとおり行います。

なお、第2次試験は、第1次試験に合格した人に対して行います。

区分	2次武殿は、第1次武殿に口作 試験・検査種目	内容
	受付 9:15~9:45	職務を遂行する上で必要とする知的能力と適応性を検証する筆記試験です。
第 試次 験	①教養試験(2時間) [全試験区分]	①教養試験〔全ての試験区分〕 時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並 びに文章理解、判断.数的推理及び資料解釈に関 する能力試験。(40 題 2 時間)
	②職場適応性検査(20分) [一般事務・薬剤師・保 健師・歯科衛生士]	②職場適応性検査 公務員としての職業生活への適応性について、 職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検 査。(150 題 20 分)
	③事務適性検査(10分) [一般事務・保健師]	③事務特性検査 事務職員としての適応性や正確さ、迅速さ等の 作業能力の面をみる検査。(100 題 10 分)
	④看護師適性検査(50分) [看護師]	④看護師適性検査〔看護師〕 看護師としての適応性を資質、能力及び対人関 係からみる検査。(30 題 50 分)
	※第 1 次試験の時間は、別 途通知いたします。	
第2次	作文試験 9:00~10:00	文章による表現力、課題に対する理解力等につい ての筆記試験(800字 60分)です。
試験	面接試験 10:15~	主として人物についての個別面接を行います。

6. 受験手続き

(1) 申込書類の入手方法

次のいずれかにより申込書類を入手してください。

①飯南町役場総務課及び頓原基幹支所窓口での交付 飯南町役場総務課及び頓原基幹支所へお越しください。

②郵送での請求

申込用紙を郵便で請求する場合は、試験区分(一般事務(G)、一般事務(A)・薬剤師(L)・保健師(F)・看護師(K)・歯科衛生士(N))、連絡先を明記したものと 180円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封し、封筒に「試験請求」と朱書きし、飯南町役場総務課まで請求してください。

ただし、8月1日(金)(必着)までに請求のあったものに限り返送します。

③飯南町ホームページからダウンロード

アドレス:https://www.iinan.jp/

(2) 申込方法・期間及び受験票の交付

持参	持 参 先	飯南町役場総務課及び頓原基幹支所窓口
	申込期間	令和7年7月18日(金)~ 令和7年8月8日(金)
		平日 午前8時30分~午後5時15分まで
郵送	〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名 880 番地 郵 送 先 飯南町役場 総務課 宛 ※封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便で送付してくだい。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。	
	申込期間	令和7年7月18日(金)~令和7年8月8日(金)必着
提出書類		(1)必要事項を自筆記入した試験申込書 (2)85 円切手を貼った受験票(はがき) (3)110 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号) (1次試験の結果通知用)

- ①受験票は、受付締め切り後に郵送します。9月12日(金)までに受験票が届かない場合は、飯南町役場総務課へお問い合わせください。
- ②受験票には、申込日6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を受験票の交付を受けた後(申込時に写真を貼らないでください。)、試験当日までに貼り付けてください。
- ③ 第1次試験当日は、受験票(写真を貼ったもの)、HB又はBの鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム等筆記用具が必要です。必要であれば昼食を準備ください。

7. 合格から採用まで

(1) 合格者は、採用候補者として採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者を決定します。したがって、採用候補者名簿に登載された人全てが採用されるとは限りません。なお、採用候補者名簿は、確定の日から原則として1年間有効で、採用は、原則として令和8年4月1日となります。ただし、採用者と相談の上、令和7年度途中から採用する場合もあります。なお、採用の決定に当たっては、年度途中から採用する人を優先することはありません。

また、地方公務員法第 22 条の規定により、採用の日から6か月は条件付採用期間とし、 この期間を良好な成績で勤務したときに、正式採用となります。

(2) 「3.受験資格」を満たさない場合や、「4.欠格条項」に該当することとなった場合は、 採用される資格を失います。

8. 勤務条件

給与及びその他勤務条件は、飯南町職員の給与に関する条例及び飯南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例、関係規則等に基づき決定します。

(1)給料

〈初任給(月額) 参考 令和7年4月1日現在〉

・一般事務

大学卒業(新卒) 220,983 円 高校卒業(新卒) 188,840 円

・薬剤師

大学 6 卒業 (新卒) 245,492 円

・保健師

大学卒業(新卒) 256,541円

・看護師

大学卒業(新卒) 256,541 円 短大 3 卒業(新卒) 250,514 円

・歯科衛生士

大学卒業(新卒) 228,416 円 短大3卒業(新卒) 221,485円

(2) 手当

- ・期末手当及び勤勉手当 年額 4.4 月
- ・通勤手当 通勤手段、距離に応じて支給します。

(3)休日等

- ・土日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)
 - ※職種により休日に出勤し、平日に振替・代休となる場合があります。
 - ※飯南病院勤務はシフト制となります。

(4) 休暇

- ·年次有給休暇(初年15日付与)
- ・夏季休暇(6月から10月の間で4日間)
- ・その他特別休暇(結婚、出産、子育て、看護、介護、他)

9.問い合わせ先

〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名 880 番地

飯南町役場 総務課 総務担当 電話 0854-76-2211 (代表)

時間:午前9時から午後5時まで(但し、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)